**技術提案書作成要領**

(この技術提案書は、提出要請を受けた者のみが作成します。)

**１　技術提案書によって特定される者の業務**

別添「岩手県立軽米病院業務委託要求仕様書」に掲げる岩手県立軽米病院給食業務の一連の

業務である。

**２　技術提案書の様式等**

　(１) 技術提案書（様式４）及びこれに附属する技術資料は、別添様式５～１０に基づき作成する

こと。なお、別添様式以外で概略図等を添付する場合はＡ４版（横）の様式で提出すること。

　(２) 文字の大きさは１１ポイント程度とすること。

　(３) 提出物はすべて「通常の白色用紙」とし、様式に定められた場所を除き、提案者の名称及び

提案者の名称が推察される事項を記載しないこと。

　(４) 様式については、「岩手県公式ホームページの医療局、お知らせ及び岩手県立病院ホームページのお知らせ、岩手県立軽米病院ホームページ、岩手県立二戸病院ホームページ」から、ダウンロードが可能であること。

　　　　　　　(<http://www.pref.iwate.jp/>)

**３　技術提案書に添付する技術資料の内容**

　(１) 基本的な業務方針　(様式５)

 (２) 患者の満足度を高めるための取り組み方針　(様式６)

① 食支援について

|  |
| --- |
| 【注釈１】* 認知症、低栄養、褥瘡、摂食・嚥下障害、食欲不振のある患者への対応について、常食→軟菜食(学会区分４)→刻み食(学会区分2-2)の食事展開例、常食の行事食例(季節問わない)、他に独自の取り組みがあれば、A4版２枚以内として作成しサンプル写真（カラー可）を提出すること。
 |

　(３) 安全及び危機管理・衛生管理体制　(様式７)

(４) 業務運営体制 （様式８－１～８－６）

① 従業員確保等のための取り組み方針と指揮監督体制について　(様式８－１)

② 従業員の教育・指導体制（様式８－２）

③ 従業員配置計画（責任者及び業務担当区分別）　(様式８－３)

|  |
| --- |
| 【注釈１】「責任者及び業務担当区分」欄について、「受託責任者」、「副受託責任者」は必ず記載すること。業務担当区分は、下記の例を参考に区分し記載すること。例）　　調理員、調理補助員、下膳・洗浄作業員 |

④ 従業員配置計画（業務内容別）（様式８－４）

|  |  |
| --- | --- |
| 【注釈１】「業務内容」欄は、具体的な業務内容の記述とし下記の例を参考に記載すること。例）　　献立作成、食数管理、材料調達処理、調理、盛付、配膳、清掃　等 |  |

|  |
| --- |
| 【注釈２】「勤務形態別人数」欄は、兼任またはパートタイムによる雇用を予定する場合は週４０時間により換算した人員とすること。例) Ａ(１日８時間、週５日)、Ｂ（１日４時間、週５日）、Ｃ（１日４時間、週３日）　　Ａ：８時間×５日＝４０時間÷４０時間＝　　１人　　Ｂ：４時間×５日＝２０時間÷４０時間＝０．５人　　　　　合計１．８人　　Ｃ：４時間×３日＝１２時間÷４０時間＝０．３人 |
|  |
| 【注釈３】「月間あたりの標準的な業務内容及び作業時間の内訳」欄は、勤務形態ごとに下記を参考に記載すること。例）「勤務形態」欄は常勤とパートタイム（１日４時間勤務）が該当し、「作業時間」欄が２０時間の場合記載例）　　常勤：１時間/週×４週＝４時間/月　　　　　　　パート（４時間/日）：４時間/週×４週＝１６時間/月 |

⑤ 受託準備期間における人材確保、給食運営開始までの計画と体制　(様式８－５)

⑥ 受託準備期間の全体工程計画（様式８－６）

 (５) 事業所の業務実績　(様式９)

(６) 見積金額　(様式１０)

**４　技術提案書の提出**

　(１) 提出方法等

　　　　　ア 提出部数　 技術提案書（様式４）　１部

　　　　　　　　　　　　　 提案資料（様式５～１０、様式５を１ページとして順次ページ番号を

　 付し、左上端をホッチキス止めしたもの）１０部

　　　　　　　　　　　　　 併せて、ＣＤ－Ｒ等により１枚提出する。

　　　　　イ 提出場所　　岩手県立二戸病院　総務課　管財係

　　　　　ウ 提出期限　　令和６年10月25日(金)　午後５時

　　　　　エ 提出方法　　持参又は郵送(書留郵便又は配達記録郵便に限る)すること。

　　　　　　　　　　　　　 ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

　　　　　　　　　　　　　 なお、ＦＡＸ及び電子メールによるものは受け付けない。

**５　質問の受付**

　(１) 本業務に関する質問については、次のとおり受け付ける。

　　　　　ア 質問様式　　質問様式(様式１１)によること。(ＦＡＸは可)

　　　　　イ 受付場所　　４(１)　イ

　　　　　ウ 受付期限　　令和６年９月25日から令和６年10月２日

　　　　　　　　　　　　 午前９時から午後５時まで（休日を除く。）